

第30回豊川市地域公共交通会議議事録

1 日 時：平成28年8月3日（水） 13：30～15：00

2 場 所：豊川市役所（3階）本31会議室

- 3 出席者：山脇 実 委員（豊川市長）
伊藤 充宏 委員（豊川市福祉部）
鈴木 一寛 委員（豊川市市民部）
桑原 良隆 委員（愛知県振興部 瀬古 忠義 代理出席）
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社）
小川 健司 委員（豊鉄タクシー株式会社）
鈴木 栄一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
仲野 雅俊 委員（豊川市連区長会）
牧野 英幸 委員（一宮地区区長会）
榊原 正尚 委員（音羽連区）
高橋 康夫 委員（御津連区）
河合 洋史 委員（小坂井連区）
川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈 克美 委員（（特非）とよかわ子育てネット）
中野 瑳紀子 委員（こすもすの会）
杉本 忠久 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
浅井 聡 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所 水谷 伊孝 代理出席）
柴田 厚 委員（愛知県東三河建設事務所）
荘田 慶一 委員（豊川市建設部）
小久保 浩 委員（愛知県豊川警察署 大久保 歩 代理出席）
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
- 4 欠席者：古田 寛 委員（社団法人愛知県バス協会）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）

5 事務局：原田次長（豊川市市民部）

鈴木課長、吉田課長補佐、小木曾係長、須藤主任、尾崎主任（人権交通防犯課）

6 傍聴人：4名

7 次 第

(1) 報告事項

議題1：平成28年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について

議題2：豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について

(2) 協議事項

議題1：市内バス路線の運賃体系の変更について

議題2：OD調査の概要について

(3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中を定刻までに、お集まりいただきま

して、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は、差し支えないと思われますので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思います。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりです。なお、本日は、公益社団法人愛知県バス協会の古田 寛 委員、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂 和俊 委員、豊橋技術科学大学の松尾 幸二郎 委員は、ご都合により欠席されています。

また、愛知県振興部交通対策課の桑原 良隆 委員の代理として、瀬古 忠義 様、中部地方整備局名古屋国道事務所の浅井 聡 委員の代理として、水谷 伊孝 様、愛知県豊川警察署の小久保 浩 委員の代理として、大久保 歩 様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本市のコミュニティバスについては、本会議において委員の皆様方にご検討・ご協議いただきながら、適宜、運行の見直しや、利用促進策などの展開によりまして、利用者は平成２３年の運行開始以来、年々増加しており、昨年度は過去最高の状況となりました。

さらに、平成２８年３月には、本市の公共交通施策の基本計画となる「豊川市地域公共交通網形成計画」を本会議において、ご検討・ご協議いただきながら、策定をすることができました。これも皆様方のご理解とご協力のお陰だと、感謝いたしております。

さて、本日の会議では、これまでの会議において決定をした、平成２８年１０月の路線の見直しに伴う、具体的なダイヤ案の最終確認、また、路線の見直しに合わせて変更を予定している、共通ゾーン導入や１日フリー乗車券の通年運用などについて、ご協議いただきたいと存じます。後ほど事務局から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後も多くの市民の皆さまに利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするともに、形成計画の実現に向けて、皆様より貴重なご意見、ご検討を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは座長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

座 長： 会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊川市連区長会の仲野 雅俊 委員と、中部運輸局愛知運輸支局の杉本 忠久 委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名・捺印をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご

協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項（1）「平成28年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項（1）「平成28年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明させていただきますので、A3版の「第30回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

「1-1 豊川市コミュニティバス利用者数の推移」についてご説明いたします。

中段の折れ線グラフをご覧ください。ここでは、平成24年度以降の豊川市コミュニティバス利用者数の推移を年度別に示しております。水色の折れ線グラフが平成24年度、緑色が平成25年度、紫色が平成26年度、そしてオレンジ色が平成27年度、赤色が平成28年度のものとなっております。

平成25年5月に豊川市民病院移転に伴う大幅な路線見直し以降、利用者数は増加傾向にありますが、平成28年5月と6月の利用者数については前年をそれぞれ、219人、518人下回る結果となっております。推測される減少の要因については、後ほどご説明させていただきます。

平成23年11月の運行開始から平成28年6月までの56か月間の利用者総数は、約36万6千人となっております。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。

ここでは、路線ごとの利用者の推移を年度別に示しており、上段が平成26年度、中段が平成27年度、下段が平成28年度の推移を示すものとなります。

下段の平成28年度の表をご覧ください。基幹路線「一宮線」、「御津線」、地区地域路線「音羽地区地域路線」、「御油地区地域路線」では前年同月と比較して利用者数は増加しておりますが、それ以外の路線については減少しております。中でも基幹路線では、「豊川国府線」が昨年同期と比較して222人、「ゆうあいの里小坂井線」で275人減少しております。一方、地区地域路線では、「御津地区地域路線」、「一宮地区地域路線」でそれぞれ約100人減少しております。

これら減少の要因を分析したところ、豊川国府線では、「国府駅」から「ゆうあいの里」の間での利用者の減少が目立っておりましたが、その区間内でも比較的用户が多い、豊川特別支援学校バス停での利用者については、降車は前年並みでありましたが、乗車で若干の減少が見られました。一方で「国府駅から豊川市民病院そして市役所」までの区間については大きな変化はない状況にあり、他に考えられる要因としては、6月下旬に「ゆうあいの里」の温泉施設の故障による休館が1日程度ありましたが、短い休館期間を考慮してもそれが減少の大きな要因としては考えにくいことから、これらの点を総合的に考慮しますと、国府駅から豊川国府線に乗車して、ゆうあいの里を利用する特定の利用者が何らかの事情の中で、その利用頻度が少なくなったことが、豊川国府線での利用者数減少の要因だと推測しております。

また、ゆうあいの里小坂井線については、「豊川市民病院から西小坂井駅」の区間、そして「ゆうあいの里から豊川体育前」の区間でそれぞれ100人程度減少しておりましたので、特定の利用者の動向がその主たる要因ではなく、この2か月間に関しては路線沿線の利用者が全体的に減少していると推測しております。

そのため、今後は、毎月の利用状況や秋に実施する予定の乗降調査結果等を用いて、更にその要因の分析を進めるとともに、利用者数の推移を確認しながら平成28年10月の見直しに向けてPR等を行い利用促進につなげていきたいと考えております。

以上で、報告事項(1)「平成28年6月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」の説明を終わります。

座 長： これについて何かご意見等はございますか。

委 員： 会議前に、御油地区地域路線のごゆりんバスに乗車しました。国府駅を出発し、御油の住宅地を一周して国府駅に戻ってきました。国府駅では私以外、乗車した方はいませんでしたが、ヤマナカ御油店で2人乗車してきました。最近、利用者数は増加傾向のようですが、平成26年から平成27年に関しては減少傾向にあります。「ふくとみクリニック」バス停は、平成28年5月に新設されたようですが、途中から乗車してきた方々の会話で、バス停が新設されたが、利用されていないという会話が聞こえてきました。運行開始以降の見直しの状況をお尋ねしたいと思います。

御油地区の住宅街は高台にあるため、住民にとっては非常に重要な移動手段だと思われます。平成28年度は、前年度同月比で増加傾向のため、利用促進をいろいろな所で働きかけているとは思いますが、沿線の商業施設であるピアゴ国府店やヤマナカ御油店にPRを依頼できれば、利用頻度が高まると感じました。この路線のルートは道も細いので運転手は大変だと感じます。事務局としても見直しを継続的に実施しているようですが、利用促進につなげて利便性が高まるように改善を継続してほしいと思います。

座 長： 御油地区地域路線については、何度か見直しを行っており地元の足として少しずつ定着しているように感じます。事務局からの説明のとおり、御油地区地域路線以外の特に基幹路線で利用者数が減少していることが気にかかります。

その他ご意見等はないでしょうか。

委 員： 利用者数の推移のグラフについて、ここでは平成24年度以降の状況がグラフで示されており、会議の際には利用者が増加した要因や、減少した要因について事務局より毎回説明がありますが、より分かりやすいようにこのグラフもしくは、表の余白に大きな路線の見直しや増減の要因等について、注釈でもよいので記載してほしいと思います。また、毎年1月は年始の運休の関係で運行日数が少ないなど、毎年変わらないような要因も記載していただければと思います。

事務局： 大変、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回の10月1日の路線見直しも記載の対象に該当すると思いますが、グラフとこれまでの路線見直しの時期や利用者の増減の要因がリンクして分かりやすいように、次回会議資料より余白に記述するようにさせていただきます。

先ほどの委員からのご意見の、御油地区地域路線のごゆりんバスのこれまでの路線見直しの経過についてですが、ごゆりんバスについては平成24年の10月に運行を開始しました。平成25年の5月に運行本数を5本から8本に増加し、一部ルートの変更を行っています。さらに、今年度に入り、5月にふくとみクリニックへ路線を延伸する見直しを行っています。ふくとみクリニックバス停の5月と6月の利用状況を調べると、各月とも乗降者数合わせた合計数が10人前後でした。御油地区には、地域協議会があるため、協議会へも利用状況を報告し、地元でも周知徹底を促すなど、今後も地域協議会と連携を図り

ながら利用者の増加につなげていきたいと考えています。また地域協議会では、御油地区限定でごゆりんバスの時刻表を作成していただいております、町内回覧や各戸配布などとあわせてクリニック内に掲示するなど、PRにも努めています。

座 長： ご指摘いただいた点も今後整理することで、対応をお願いしたいと思います。

尾張旭市の大手スーパーではスーパーの前に市営バスのバス停が設置されています。「あさび一号が間もなく来ますので、ご利用の方はバス停までお越しください。」という旨の館内放送がバスの到着前に2～3回流れます。この取り組みは、バス利用者には非常に好評であり、安心して買いものができるようです。尾張旭市のあさび一号は、今年度から1時間に1本の本数を確保するように増便し、運行開始後10年で当初の目標である1時間1本の運行が実現できました。高齢者の方にも大変好評で、かつ周知が行き渡っており、スーパーのレジで会計の順番待ちで並んでいても「私はあさび一号に乗るから。」と申し出ると順番を代わってもらえるなど、地元から大変よい報告も受けています。豊川市でもゆうあいの里、路線沿線のスーパーや、施設、病院などでこうした取り組みをしているのだけだとよいと思われれます。バスロケーションシステムのような機械的な仕組みに頼るのではなく、肉声で利用者に案内することが大切だと感じます。沿線スーパーからバス停の命名権でお金をいただくよりは、前述のようなアナウンスの方が利用者にとってはありがたいと思います。尾張旭市の事例が、豊川市にとって全てよいかはともかくとして、何らかの形で利用される方に安心して乗っていただけるような取り組みが少しでもできるとよいと思います。もちろん回覧板等による広報活動は引き続き実施していただきつつ、地元の企業等含め協力していただけるようになると大変よいと感じます。

本市のコミュニティバスは、昨年度は、たくさんの方にご利用いただき利用者数も増加傾向にあり安心していましたが、この5月から6月の利用者数の実績を見ると、若干の減少傾向にあるため何らかの手を打たなければならないと事務局とも話をしています。また、どんなアイデアでも結構ですので、皆で楽しめるような催し物なども含めて利用者が増加する方策を考え、知恵を出し合っていただければと思います。委員の皆様もアイデアがあつたら、事務局の方へ伝えてほしいと思います。

他にご意見等なければ、報告事項を確認していただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、報告事項（2）「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項（2）「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」ご説明させていただきますので、会議資料2ページをご覧ください。

「2-1 路線の変更点のまとめ」についてご説明いたします。ここでは、改善の方向性に基づいた豊川市コミュニティバスの運行内容の見直しについて、前回の会議においてご承認をいただいた内容を基に、運行事業者と詳細な調整を進め、最終的な平成28年10月1日の市内バス路線の運行内容の変更についてまとめてあり、前回会議からの変更点を赤字で示しておりますので、ご報告させていただきます。

変更内容については、数便でダイヤの微調整を行ったのみであり、前回会議でお示した内容から大きな変更はありません。

それでは、会議資料2ページの表中の一番右側の「主な変更内容」の欄の5段目、千両

三上線の赤字部分をご覧ください。ここに記載がありますとおり、「千両三上線」の5便について「豊川駅前」バス停における豊鉄バスへの乗継利便性を考慮し、数分程度ダイヤの調整を行っております。また、この表には記載がございませんが、御津線についても同様に「豊川市民病院」バス停等での豊鉄バスへの乗継利便性を考慮し、数分程度ダイヤの調整を行っております。以上、2点が前回会議にてお示しした内容からの変更点となります。

続きまして、会議資料3ページをご覧ください。「2-2 ダイヤ変更の運行計画(案)」についてご説明いたします。ここから9ページまでについては、それぞれの路線の運行概要や変更前、変更後のダイヤが記載されておりますが、前回会議にて詳しく説明しておりますので、詳しい説明は省略させていただきます。

会議資料の5ページをご覧ください。御津線の運行計画についてですが、ページ一番右側上段の御津線の5便、下段の6便の部分をご覧ください。赤字部分が前回会議からの変更部分となり、5便のあかね児童館の発車時間を前回会議のダイヤから5分程度遅らせる等の調整を行っております。

次に、会議資料7ページの千両三上線の一番右側のダイヤ赤字部分をご覧ください。先ほどの説明のとおり、5便について2分程度のダイヤ調整を行っております。なお、これらの微修正も含めまして、予定どおり平成28年10月1日からの変更となりますので、それぞれの路線の最終的な内容については、後ほどご覧ください。

以上で、報告事項(2)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」の説明を終わりますが、この報告事項については、前回会議でお示しした内容からの大きな変更はなく、微修正も含めまして前回会議にてご承認をいただいているため、報告事項としておりますが、今後は8月末までに、運行事業者から国へ必要な手続きを行うこととなります。そのため、手続き上、新たに微修正が必要となった場合等につきましては、事務局に手続きを一任していただくことも含めまして、あらためてご承認のほどよろしく願います。

座 長： これについて何かご意見等はございますか。

時刻表については、前回会議にてご議論いただき大枠では承認を得ています。しかしながら、豊川市民病院において、豊鉄バスと豊川市コミュニティバスの乗継時間が2分程度しか確保されていない便があり、乗継が実際に可能かどうかのご指摘がありました。事務局において運行事業者とも調整をしながら細部にわたり確認し、この点についての修正をしたということです。本来は、本日の内容も協議事項に該当しますが、大枠は前回会議で承認をいただいていること、前回のご指摘が大きな修正ではないという判断により、今回は報告事項にさせていただいております。運行開始は10月1日の予定であり、8月には愛知運輸支局に申請しないと運行開始に間に合いません。認可期間は、1か月ほど要するので運行事業者ともう一度チェックをお願いしたいと思います。最終的に認可書類は、運行事業者が申請することになるので、途中で若干の修正等が必要になったら、事務局で対応することもふまえて、ご承認をお願いしたいと思います。

本日、ご承認いただき、愛知運輸支局に申請し、認可が下りてから、市民に変更に関する周知を始めると、運行開始前に確保可能な時間はかなり短くなります。

委 員： 愛知運輸支局では、今回の運行計画の見直しについては、前回の会議で承認をいただい

ていると理解しています。若干の時刻の修正もあるようですが、今回の変更は、次の運賃体系に関する協議事項ともリンクしてきます。運賃体系の協議事項で、承認が得られずに、再度協議が必要になってくると10月の運行開始に影響するため大問題となってしまいます。今回はこの協議事項を含めて承認をいただければ、運行事業者と調整して8月末までに提出をしていただくことになります。可能であれば、事前に愛知運輸支局において提出資料を確認する時間が確保できると、万一の際、手戻りがなくスムーズに手続きが進むため、時間的な面も含めて運行事業者と調整いただけるとありがたいです。

座 長： 市民に周知する時間を少しでも確保したいので、事務局も運行事業者と協力し、早めに許認可がいただけるように対応をお願いしたいと思います。

委 員： ダイヤの見直しの中で確認したい点があります。主な乗継地・経由地に豊川市民病院がありますが、ここはバスの待機場所がほとんどないため、スムーズな発着が必要になってくると思います。確認ですが、示されている時刻表の时分は、スムーズな発着が可能なように発着時刻を調整しているという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 豊川市民病院バス停は、豊鉄バスの新豊線・豊川線、豊川市コミュニティバスの豊川国府線、音羽線、御津線、ゆうあいの里小坂井線の各路線がすべてを同じバス停を利用し、同じバス停車スペースを利用しています。スペース的に、豊鉄バスの大型バスが停車していると、後から来たバスが追い越し可能なスペースがありません。そのため、豊川市コミュニティバスでは、豊川市民病院のバス停にバスが到着すると同時に発車するというダイヤを組んでいます。言い換えるとダイヤの組み方において、バスがバス停に5～10分程度停車し、次に来たバスが停車しているバスを追い越していくというシチュエーションはありません。本来だとこれだけ多くのバスが入ってくるバス停の場合、バス停車スペースやバス停が2つ以上確保されていることが望ましいと思います。停車スペースが十分に確保されていれば運行がスムーズになるため、より自由なダイヤが組めるはずですが、当バス停は、ハード的な面整備をしたばかりのため、新たに面整備をすることも難しく、今回の見直しではバスの到着と発車の時刻を同時刻としています。前回の会議では、豊川市民病院での豊鉄バス新豊線・豊川線と豊川市コミュニティバスとの乗継の時刻が接近し過ぎていたため乗継が可能か調整するようにとのご指摘をいただきました。その後、豊鉄バス、豊鉄タクシーと調整する中でその時刻に多少ゆとりを持たせることで対応しています。

豊鉄バスの新豊線・豊川線については、今回、ダイヤ改正はありませんので、豊川市のコミュニティバスの時刻を豊鉄バスの新豊線・豊川線の時刻にうまく合わせる形でダイヤを編成しています。豊鉄バスに関しては、豊川市民病院が終点・起点で折り返す便があります。折り返すまでに運転手の休憩やダイヤ調整の時間が10～15分程度ありますが、豊鉄バスでは、豊川市民病院の近くに待機場所を確保しており、ここで時間調整をして豊川市民病院の発車の時刻にまた戻ってくるような動きをしています。今回のダイヤ改正については、そういった点も考慮しながら調整しています。

座 長： 豊川市民病院のバス停形状が、若干ダイヤ検討における障害になったようです。今後、豊川市民病院のバス停がターミナル化することも想定されます。そうすると物理的な空間が必要になるはずですが、通過点であればいいですが、ターミナルのように起点・終点となると待ち時間や時間調整などが出てきます。今後、面整備ができるように事前に対策を検討する必要もあります。今回の見直しに当たっては、乗継時間を調整することで、限られ

た空間を有効的に使用することで対応しています。

その他、ご意見等はないようですが、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

座 長： それではご承認いただいたということで、事務局はなるべく認可が早くいただけるように、手続きをお願いします。

続きまして、3の協議事項に入ります。協議事項(1)「市内バス路線の運賃体系の変更について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 続きまして、協議事項(1)「市内バス路線の運賃体系の変更」について説明させていただきますので、会議資料10ページをご覧ください。

「3-1 【報告事項】10月1日以降の運賃体系」についてご説明いたします。

ページ左側中段の図をご覧ください。ここでは前回会議にて委員の皆様にご承認いただいたとおり、現行の市中心部を東・西の2つのゾーンに分けて運賃をお支払いいただくゾーン制運賃体系について、新たに市内のどの地域からでも、豊川市民病院や市の中心部には同じ運賃で利用できるよう、豊川市民病院から市役所バス停間に新たに共通ゾーンを設定します。

運賃については、それぞれのゾーン内での利用は片道200円、ゾーンをまたぐ利用は片道300円とすることについてはこれまで同様とし、共通ゾーン内での利用及び東西の各ゾーン内から共通ゾーン内の区間での利用は片道200円とします。

また、豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線が、市内の運行を担う一体の路線として相互に利用しやすくするために、共通1日フリー乗車券を通年運用として乗継負担を軽減します。ページ右側にはその詳細が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、会議資料11ページをご覧ください。

「3-2 【協議事項】豊鉄バスの運賃体系」についてご説明いたします。

豊川市内のバス路線の運賃体系については、運行開始当初より、市内で一体的な運賃となるよう豊鉄バスさんのご協力をいただきまして、豊川市内での利用に係る豊鉄バスの運賃についてもゾーン制運賃を適用しております。

そして、今回のコミュニティバスにおける共通ゾーンの設定にあわせまして、平成28年10月1日から豊川市内における豊鉄バスの利用についても同様に共通ゾーンを設定し、運賃の変更を行います。

ページ左側の図、「豊鉄バス新豊線・豊川線のゾーン境界」の中の黄色で着色してある部分をご覧ください。

「豊川体育館前」・「豊川体育館前西」バス停を東西ゾーンの境界とする扱いについては従前のおりとなりますが、記載のとおり豊川市コミュニティバスと同様に「豊川市民病院から豊川市役所前」バス停までの間を共通ゾーンとして設定することとなります。

続きまして、ページ中に大きく記載があります「三角表」といわれる、階段状の図をご覧ください。

これは豊鉄バス新豊線、豊川線における各バス停から各バス停までの運賃を示す表となっております。図の中心部あたりの黄色で着色されている部分をご覧ください。こちらから

が共通ゾーンの設定により現行の運賃が300円から200円に変更される部分となります。

次に、黄色の着色部分の下や右側に青色で着色されている部分をご覧ください。こちらについては、豊川市内の各バス停から隣接する豊橋市、新城市域のバス停までの料金となりますが、豊川市外のバス停を利用する場合については、豊鉄バスの一般路線と同様に通常の距離制による運賃が設定されております。そのため、今回の共通ゾーンの設定により、市境界部分での運賃の急激な上昇を緩和するため、豊川市の中心部から市境付近の市外のバス停を利用する場合について、その一部区間についても運賃の変更を行います。具体的には現状より最大で、100円値下げすることとなりますが、この変更については、基本的には隣接する豊橋市、新城市の公共交通会議にて協議される部分となります。そのため、それぞれの協議会により協議・承認をいただく予定となっております。

続きまして、会議資料12ページをご覧ください。

「3-3 【報告事項】共通1日フリー乗車券の通年導入」についてご説明いたします。

こちらにつきましては、前回会議にてご承認をいただき、現在、乗車券の作成を進めております。

再度、確認として簡単にその内容をご説明いたしますと、適用乗車区間については、豊鉄バス新豊線・豊川線については、市内の「正岡」～「東上」バス停間の市内限定となり豊川市コミュニティバスについては、豊川国府線始め10路線の全ての区間が対象となります。

販売金額は、大人500円、小学生以下の子どもが250円となり、販売箇所についてはバス車内ほか、市役所、各支所等となります。

続きまして、会議資料13ページをご覧ください。

「3-4 【協議事項】被救護者割引に対する運賃割引の導入」についてご説明いたします。

こちらはあまりなじみがない内容かと思いますが、現在、豊鉄バスの全路線では、児童福祉法に定められる諸施設により養護等を受けている者及びその付添い人について、身体障害者手帳・療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持している方と同様の割引が適用されております。今回、路線の見直し、運賃体系の一部変更に合わせて、豊川市コミュニティバスにおいても同様の割引の適用を行います。

対象者としましては、児童福祉法第12条の4及び第41条から第44条までに規定される諸施設により、保護または養護等を受けている方及びその付添い人が対象となりますが、一例を挙げて具体的に申し上げますと、何らかの事情で保護者がいない児童や虐待を受けた児童が入所する施設に入所している方及びその付添い人がその対象となり、バスを利用する際に施設の発行する証明書を提示することにより、運賃の割引が適用されるものとなります。

市内の対象施設としましては、光輝町にあります児童養護施設「光輝寮」がその主な対象となります。

なお、割引率としましては、身体障害者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持している方及びその付添い人の方の取り扱いと同様に、通常運賃の1/2となります。

適用路線は、豊川市コミュニティバス全10路線とし、平成28年10月1日からの適

用の予定となっております。

以上で、協議事項（１）「市内バス路線の運賃体系の変更について」の説明を終わります。

なお、今後は運行計画の変更にあわせまして、８月末までに国へ必要な手続きを行ってまいります。その手続きやその後の微修正等については事務局に一任していただくことを含めまして、委員の皆様ご承認のほどよろしく申し上げます。

座 長： これについて何かご意見等はございますか。

委 員： １０月１日から運賃体系の見直しということで、西ゾーンと東ゾーン間に共通ゾーンを設けるように対応いただきましたが、この対応は大賛成です。共通ゾーンを挟んで東ゾーンからも２００円で豊川市民病院まで行けるようになり、利用者にとってはありがたいことだと思います。市内中心部へ東西の各ゾーンから共通の運賃で移動できることはありがたいのですが、共通ゾーンが新設されたことを伝えるためのＰＲ方法はどのように考えていますか。

事務局： 路線・ダイヤの見直しと合わせ、なるべく早く市民の皆様には周知をしたいと考えています。具体的なＰＲ方法としては、市広報、ホームページへの掲載やバス車内等にチラシを掲載するなどしたいと考えています。路線・ダイヤの見直し以外にも、共通ゾーンの新設、共通一日フリー乗車券の通年運用化など今回は多くの改正があります。そのため、それらを一体的に分かりやすくする為のポスターを新たに作成し、周知を図りたいと思います。さらに、それぞれのバス停にも変更がある旨を掲示する予定です。

今回のポスター等の作成については、昨年度末に形成計画を策定したことにより国から補助金がいただける予定になっています。より見やすく分かりやすいものを作成し周知を図っていきたいと考えています。

委 員： 周知に関して細かく考えていて素晴らしいと感じます。私は老人クラブ連合会の代表として当会議に出席していますが、一般的に高齢者はホームページを閲覧することが難しいと思います。老人クラブ連合会の会合は、１３７ある組織のなかで代表者の方、約５０人が定期的に集まっています。そのような会議の場に市役所の方が来て、変更等について紹介いただくと大変嬉しいと思います。私は市役所まで自家用車で来ましたが、最近バス停でバスを待っている方が多くなった気がします。時間帯にもよりますが、今まで一人も待っていないことが多かったバス停にもバスを待つ人の姿が見られるようになったと思います。高齢者はホームページを参照するようにと伝えても、なかなか見る機会もないので、ぜひ会議に来ていただき、バスの路線概要を説明いただくとともに、共通ゾーンが導入され結果的に、運賃も安くなることを説明していただければと思います。

座 長： 会議はどのくらいの頻度で開催されているのでしょうか。

委 員： ２か月に１回程度です。

事務局： 会議に出席させていただき、説明等を行うことは可能です。今後、日程等について調整させていただければと思います。

座 長： 豊川市内の共通ゾーンの設定は、この会議で本日承認を得られればよいのですが、これに伴い豊橋市や新城市の豊鉄バスの一部区間にも運賃変更があるため関連する各市の公共交通会議で、運賃の変更に関する承認を得る必要があると思いますが、事務局の対応状況はいかがでしょうか。

事務局： 豊川市内の共通ゾーンを新設することにより、同じ共通ゾーン制を採用している豊鉄バスの新豊線・豊川線の運賃体系に影響し、一部区間の運賃に変更があります。豊川市境に隣接する豊橋市や新城市の一部のバス停について、運賃の急激な上昇を緩和するため、運賃を下げる変更をいたします。この変更については、豊橋市と新城市のそれぞれの地域公共交通会議に諮る必要があります。豊橋市は8月29日の月曜日に開催される会議にて協議・承認をいただく予定です。過日、事務局にて豊橋市へ出向き、詳細について説明をし、運賃改定について協議案件として会議に諮っていただくことについて、了解を得ています。

また、新城市は、6月に会議を実施済みで、次回は10月開催の予定です。愛知運輸支局へも相談し、調整の結果、今回の運賃変更のためだけに新城市の会議を開いていただくのは難しいため、書面による協議とすることにしています。新城市の各委員に資料を送付し、意見を求めた上で承認をいただく方法で事務局において最終調整をしています。

座長： 運賃体系の変更に関しては、豊鉄バスにも今後ご苦勞をおかけすると思います。運賃が変更するため、バス車内の運賃表や運賃箱の表示、計算式なども全部変更する必要があります。バスターミナルでの料金の表示も同様です。大変な苦勞をかけるので、時間的な余裕を持たせるために、なるべく早めに対応していただきたいと思います。もう一つは市民への周知徹底という話がありましたが、周辺自治体とも協力して料金の調整をしていることも市民にPRしてほしいと思いますし、団体等の会議でも説明いただけるとありがたいです。

委員： 先ほどの豊橋市と新城市への協議の関係について、私も心配をしています。豊橋市は8月29日の会議で協議をお願いするということで事前に報告をいただいています。

新城市は、次回の会議は10月とのことで書面協議となるようですが、内容自体は新城市民や市の財政に影響がないため、書面協議で承認が得られるかと思いますが、丁寧に説明をしないと豊川市の関係で自分たちの負担が増すと捉えられてしまう可能性があり、協議が不成立になる可能性もあります。その場合、10月の運行開始に至る準備が全部頓挫することになるため、書面協議については新城市と十分な調整の上で進めていただきたいと思います。

座長： 新城市は書面協議となるようですが、会議の中で人間が説明するのと資料を送付するでは委員への伝わり方が異なります。豊川市がよいことをやっているということが理解いただけるように、事務局同士で十分な調整をし、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

委員： PRについて、紙面で手に取って読みたい人もいると思いますが、市の広報にはバスの記事はあまり掲載されていません。10月1日の見直しは次の広報には間に合わないかもしれませんが、各世帯に渡るものなので、バスのことを定期的にお知らせするコーナーがあってもよいと感じます。年齢問わず市民に一番伝わる伝達手段であると思うので、ぜひ広報からの情報発信を強化していただきたいです。

事務局： 以前は、広報は月2回の発行でしたが、現在では月1回発行に変更されています。今回の運賃体系の変更に関して、共通ゾーンを示したゾーン図のイラストの掲載について、広報担当者と調整をしましたが、スペース的な問題で掲載は難しいとの回答でした。文字だけとなりますが、9月1日号には変更についての記事は掲載されます。

文字だけでは中々、伝わらない情報もイラストだと視覚に訴えるため分かりやすいと思います。広報にはイラストは残念ながら掲載できませんが、あらゆる手段を講じて今回の改正についての周知を行っていきたいと考えています。

前回の公共交通会議では新聞記者の傍聴があり、数日後に地元新聞の一面に共通ゾーンが新設される内容の記事とイラストが掲載されました。実際にその記事をご覧になった市民からの問い合わせも数件いただいています。新聞等で掲載されると反響も大きいため実現可能かは不明ですが、今回の見直しに係る周知ができそうか事務局の方で探っていきたいと思います。

委員： 広報というのは市民に知らせたいという意味があるはずです。一般的なよその大手の新聞に取り上げられることも結構ですが、バスは市の事業であるため、市の公共交通事業の結果や状況を定期的に知らせる必要があると思います。広報にバスや公共交通事業に関するコーナーがあるとよいです。そのくらい力を入れている事業なので、毎号紙面を割いていただき、いつも市民の目にとまるようにしていくべきであると感じます。あまり消極的にならずにもう少し力を入れてほしいと思います。

座長： 他部署と調整する必要があるのですがいろいろ難しい面もあると思いますが、ぜひ事務局には頑張ってくださいと思います。

委員： 先ほど「どんなPR方法がありますか」と質問した時に「広報」と回答がありました。共通ゾーンを設けることはとても画期的なことです。広報には紙面に市民コーナーがあるので、取り上げていただきたいですし、事務局がいろいろ苦勞して乗車率を高めている姿を見ると掲載するべきであると思います。広報掲載が難しい理由は発行が1か月に1回になったということに関連するのだとは思いますが・・・。

例えば、夏休みに小学生が豊川市から伊良湖まで行くのに夏休み小学生50円バスを利用すると往復200円で行けるとというのは、私の周りの方には知りませんでした。私もこの会議に出席して、豊川市から伊良湖まで往復200円でいけるということを知り、近所の方と話題にあげました。やっぱりPRが一番大切だと思うので、市民に周知や浸透させることは苦勞を感じますが、ぜひお願いいたします。

座長： PRというのはいかに皆さんに知っていただくかどうかであると思います。市の政策の公表や事業のPRに関しては、記者室へ記事を投げ込み、記者発表することもできると思います。

事務局： 記者発表は必要に応じて随時行っていきます。一方で記者発表をしても、実際に各報道機関が記事として取り上げて報道するかどうかは各報道機関の判断となります。市として提供できる情報は、随時、情報提供していきたいと考えています。

委員： ホームページよりも広報が高齢者の方には有効であるという意見がありましたが、若年層、若い世代の家庭では広報は文字が多くてあまり見ていないと感じます。

フリーペーパーの「豊川はなまる」は、月に1度各家庭に配布されています。その中にA4の半分の豊川市の情報を掲載できるコーナーがあります。私たちの団体が行う子育ての事業に関して、市の広報には掲載できませんでしたが、このフリーペーパーには2回ほど掲載いただいたため、このスペースは記事的にも余裕があると思われます。それとフェイスブックでも豊川市の情報を提供していますが、子どもを連れた母親も家に居ながら情報を見る事が可能です。インターネットは、少し知りたいと思えば調べることができます。ホームページへの掲載の際にはうたい文句のような、お徳感のあるタイトルだと興味を引くと思います。よい機会なので、PRの仕方について今一度、考えてもらえるとよいと思います。

座 長： タウン誌は結構あるようなので、そこで取り上げていただいたり、地元のケーブルテレビやFMラジオなど様々な手段を駆使して情報発信すべきであると感じます。スマートフォンのラインなどで広まっていくこともあります。そのような事も含めてPRのツール幅を拡大できるとよいと思います。

委 員： バスやジャンボタクシー車内の広告は禁止なのでしょうか。何も貼っていない気がしますが。

座 長： 法的には禁止ではありません。

委 員： 車内にもPRの用紙を掲示可能であると思います。運転手が、路線が変わることやお得なキャンペーンを実施していることなどを何も言わないこともあります。車内広告が可能であれば、少なくとも頻繁にバスを利用している方には早く周知が可能であると思うので、検討いただきたいです。

座 長： 車内に掲示スペースはあると思います。安全面の基準などがあるため結果的に上手くいくかはわかりませんが、今ご利用になっている方のプラスにもなるのでお願いしたいと思います。

他にご意見等がなければ、この件についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

座 長： ダイヤ及び運賃体系の変更について承認が得られたため、許認可に向けて進めさせていただきます。手続きについては若干の修正等あると思いますが、事務局にご一任いただくことでご理解をお願いしたいと思います。

協議事項(2)「OD調査の概要について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 続きまして、協議事項(2)「OD調査の概要」について、ご説明いたしますので、会議資料14ページをご覧ください。

「4-1 調査の目的」についてご説明いたします。この調査は、毎年実施しているものとなりますが、10月1日の市内バス路線の見直し後の利用、移動実態の把握、豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線の乗り継ぎ状況及び共通1日フリー乗車券の利用状況を把握するために行うものとなります。

次に、「4-2 調査概要」についてですが、調査の種類としましては、バス利用者の乗車したバス停と降車したバス停を調査する「OD調査」と言われる調査となります。対象となる路線は、豊鉄バス 新豊線・豊川線並びに豊川市コミュニティバス全線の合計12路線となります。

調査日につきましては、豊鉄バス 新豊線・豊川線については、平成28年10月18日(火曜日)、10月22日(土曜日)の計2日間、豊川市コミュニティバスの各路線については、平成28年10月18日(火曜日)から10月22日(土曜日)までの計5日間において実施する予定となっております。また、調査方法としましては、小型バス車両以上のタイプで運行している豊鉄バスの新豊線・豊川線、豊川市コミュニティバスの豊川国府線並びに一宮線では調査員が各路線の全便に乗車し、聞き取りを行い、調査表を記入して回収します。

その他の路線については、豊鉄タクシーさんのご協力をいただきまして、運転手が車内にて調査票を配布し、利用者に記入してもらい回収を行います。

会議資料15ページをご覧ください。ここでは実際に使用する豊川国府線用の調査票を

例示しております。調査の性質上、あまり多くの設問を設定することはできませんが、調査内容としましては、乗降したバス停や乗換えの状況、運賃の支払方法、バスの利用頻度、性別、年齢層など8つの設問により調査を行い、見直し後の利用実態の分析や更なる改善のための参考資料として活用したいと考えております。

以上で、協議事項（２）「OD調査の調査概要」についての説明を終わりますが、実施にあたり関係機関との調整や最終的な設問の微修正などにつきましては、事務局に一任していただくことも含めまして、委員の皆様のご承認のほどよろしくをお願いします。

座 長： これについて何かご意見等はございますか。

委 員： 調査日の案について、この調査は毎年１０月に行っていますが、今年は１０月１日に路線見直しという大きな区切りがあります。そのため、少し時期的に日をずらした方がよいのではないのでしょうか。変更後２週間ほどで調査する日程のため、タイミング的にどうでしょうか。

事務局： その点は事務局でも悩んだところですが、調査は、例年１０月に実施をしていますが、理由として利用者数が一番多いのが１年間を通して１０月であるためです。また、季節的にもよい時期なのでいろいろな場所でイベントが行われることも多いです。事務局としては、利用者数の多い時期に調査を行って、サンプル数を多く取りたいという思いがあります。

一方でご指摘のとおり１０月１日に大きな路線見直し等を実施し、一か月も経たないうちにOD調査を実施するのはどうかとも感じますが、データの経年変化も見て行きたいところです。時期を変えてしまうと経年変化の比較がしにくいので、今回については路線見直しの直後ではありますが、例年どおり１０月に実施をさせていただきたいと思います。改正後の変化を見るには来年度のOD調査と今回の調査について、比較分析を実施したいと考えています。

座 長： 調査のデータとして取ることが重要であり、経年的なチェックも必要になるため、事務局も悩みながら日程を決定したと思います。

調査では、バス停間の乗降の状況や乗り継ぎの状況のデータを取得することになります。特に新設のバス停は、このデータをもとに評価や今後の整備を検討することとなります。バス同士、バスと鉄道などの乗換面も集計の核になると考えられます。また利用者の最寄バス停までの距離や移動手段等のバス停の条件がこの調査では尋ねにくいです。バス停まで歩いたか、自転車を使用したかを尋ねて、バス勢圏がどのくらいの範囲で機能しているのか一部、補完的に考えていく必要もあります。

調査に関して、特にジャンボタクシー車両で運行している運転手には負担が増すため申し訳ありませんが、ご理解・ご協力を賜りたいと思います。豊鉄バスは１０月１８日、２２日、豊川市コミュニティバスは１０月１８日～２２日ということですが、予備日はどのように考えているのでしょうか。

事務局： よほどのことがない限り、予備日で調査を実施することはないと思われますが、台風や荒天、事故等による運休などの場合は予備日で実施する予定です。

座 長： 台風の時にバスが運行していても、利用者数は少なくなるので、そこは豊鉄バスと一緒に判断をしていただければと思います。

他にご意見等がなければ、この件に関して、承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

座 長： それでは、ご承認いただいたということで進めさせていただきます。

座 長： 4のその他について、何かご意見等はございますか。

委 員： 夏休み路線バス探検キャラバンの近況報告をお願いしたいと思います。

事務局： 前回の会議で承認いただいた夏休み路線バス探検キャラバンは、今週末の8月6日の土曜日に実施させていただきます。7月19日締切で参加者の募集をしましたが、例年よりも申込み状況がよくなかったため、7月25日まで期間を延長して再募集しました。最終的には申込者は74名となりました。内訳は、大人33名、子ども41名で、子どもの41名の中には、未就学児が25名申込みという状況です。募集定員は60人でしたが、申込者の全員の方が参加できるように、豊鉄バスと調整しました。

座 長： 他にはよろしいでしょうか。

最後に一つ、地域路線には、音羽地区地域路線は「つつじバス」、御津地区地域路線は「ハートフル号」という愛称がついています。先に愛称を出していただいて愛称の後ろに、地区地域路線とした方がよいのではないかと思います。利用者数を示す表中の記載にも、愛称が出てきた方が周知していくにはよいと感じます。事務局も可能ならば以降、全ての表記で、愛称名を先にさせていただくように検討してほしいと思います。

本日はありがとうございました。本日決定した内容については、事務局で再度、運行事業者とも調整し、10月1日の運行開始に向けて漏れのないようにお願いしたいと思います。

他にはよろしいでしょうか。特にないようですが、事務局から、連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局： 次回の会議は12月26日の月曜日、午後1時30分から豊川市勤労福祉会館で開催させていただきます予定です。詳細につきましては、後日、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

座 長： 他にご意見等もないようですので、以上で、第30回豊川市地域公共交通会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

以 上